

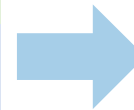
Ⅱ．基本構想の振り返り

Ⅱ. 基本構想の振り返り

1. SW施設検討開始の背景

総合体育館、市民プール及び各小中学校プールの老朽化を背景に、多賀城市公共施設等総合管理計画において、公共施設の面積を縮小することで、整備や維持管理に係る費用を抑制しつつも施設機能を充実・強化させる「縮充」の考え方のもと、各施設を集約して市内中央地区に移転することとし、検討を開始しました。

- ・総合体育館(S54年築)
- ・市民プール(S57年築)
- ・小中学校プール(10校、いずれも築30年経過)

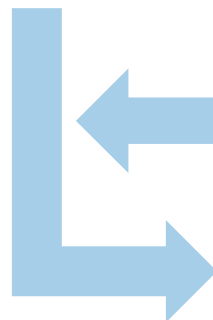


施設の老朽化が課題
多額の修繕費が必要

多賀城市公共施設等総合管理計画(令和6年3月改訂) にて

「縮充」の考え方のもと..

総合体育館 + 市民プール



学校プール機能を追加

市内中央地区への移転を決定

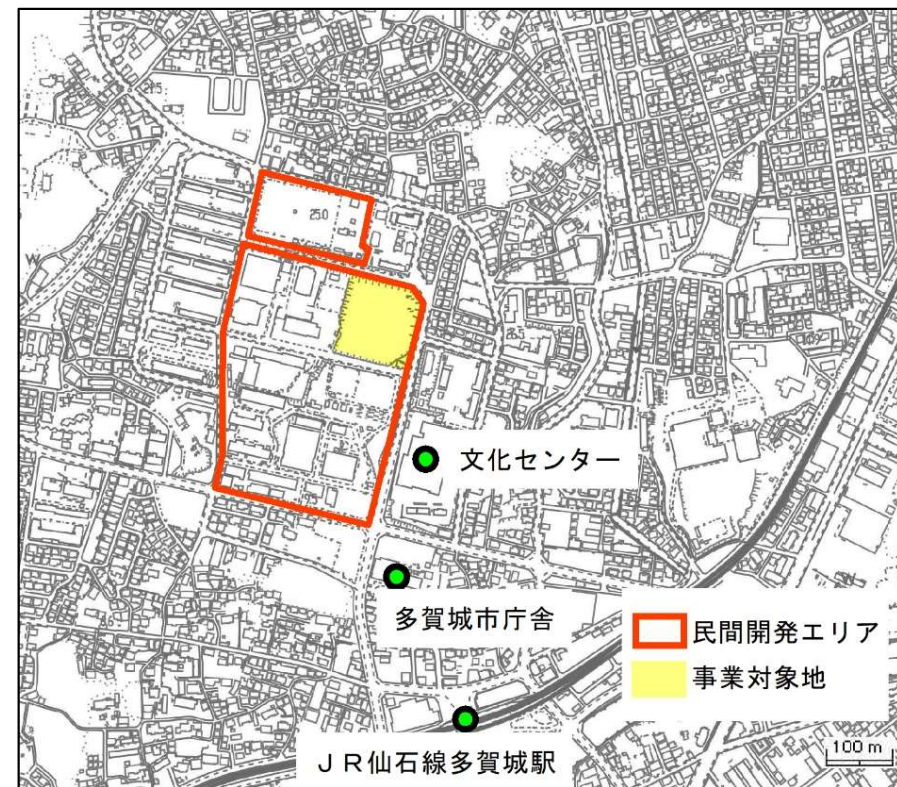
Ⅱ. 基本構想の振り返り

令和8年8月多賀城市企画経営部
スポーツウェルネスデザイン室

2. 事業対象地の概要

SW施設の事業対象地は、民間事業者(ミサワホーム株式会社)により開発が進められている東北学院大学多賀城キャンパス跡地(約11.5ha)内の一部(約1.45ha)を取得して整備することとしています。

所在地	多賀城市中央一丁目23番及び161番の一部
敷地面積	約14,500㎡ (1.45ha)



3. 事業対象地の決定にあたっての視点

SW施設の事業対象地は、以下の3つの視点により決定しました。

① 政策上の視点

⇒他の施設との相乗効果による交流人口の増加

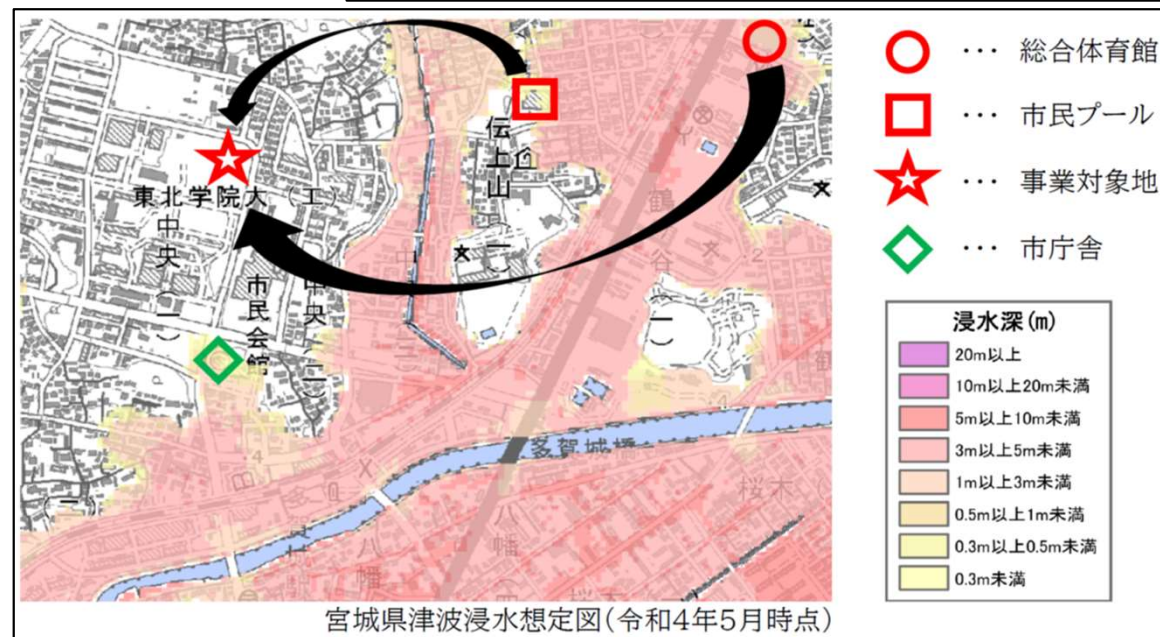
② 防災の視点

⇒最大規模の津波浸水想定区域外へ移転

③ 交通アクセス性の視点

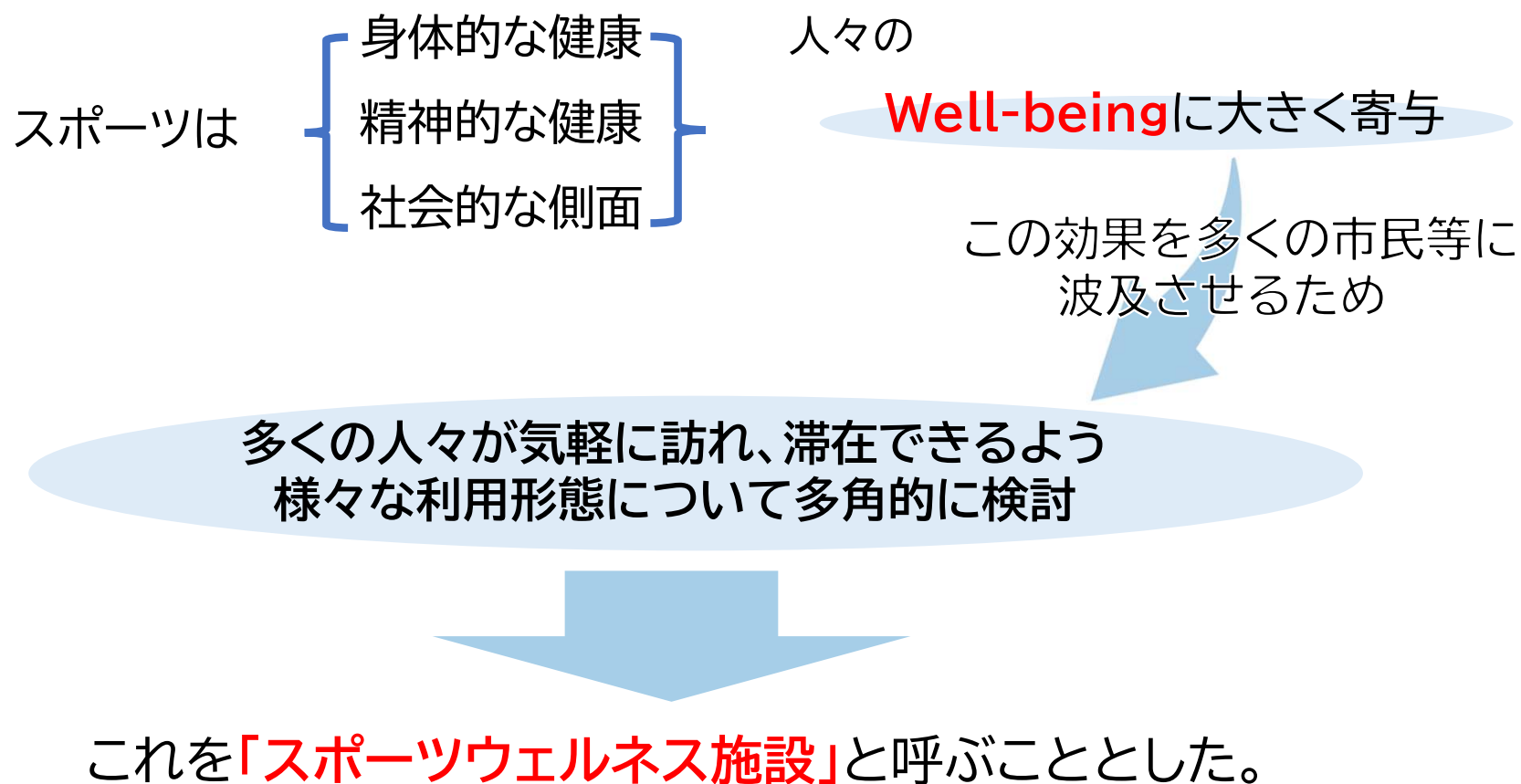
⇒公共交通機関によるアクセス性の向上

⇒各学校からのバス等による移動時間を考慮



4. 「スポーツウェルネス施設」とは

本市では、スポーツが持つチカラをより多くの市民に波及させるため、新施設について、だれもが、いつでも親しみ、楽しむことができる市民の生涯スポーツの推進拠点として、スポーツとウェルネス(Wellness※)を組み合わせた「スポーツウェルネス施設」と呼び、これまでにない施設を目指して検討を進めることとしました。



※ウェルネス(Wellness): 単なる病気の有無ではなく、「輝くように生き生きしている状態」、また、「より良く生きようとする積極的なライフスタイル」を意味するとされています。

5. SW施設の基本理念(メインコンセプト)

令和7年11月に「スポーツウェルネス施設整備基本構想」を策定し、SW施設の目指す姿を表し、整備・運営の骨格となる基本理念(メインコンセプト)を以下のように決めました。

■基本理念(メインコンセプト)

「運動する日も、しない日も。」
SWing! Tagajo

※「SWing!」(スウィング)

Sports and Wellness が常に実践されている(being)場、そして、Well-beingな暮らしが実現する場を目指したいと考え、「SWing!」とした。

6. SW施設の基本方針(サブコンセプト)

基本理念の達成に向け、以下の3つの基本方針(サブコンセプト)を定めています。

方針1 体育施設でありながら、その枠に留まらない新しい「スポーツウェルネス施設」

- ・総合体育館、市民プール及び学校プールとしての基本機能は維持
- ・施設の多目的利用や子どもの居場所づくり等を積極的に行う
- ・これまで運動習慣が無かった人にも運動を習慣化する機会を創出

方針2 いつでも、どんな人も優しく迎え入れる場所、もしもの時にも頼れる「安心の場」

- ・だれもが安心安全に過ごせる環境、思わず立ち寄りたくなる雰囲気^{（注）}を創出
- ・アクセスしやすい環境を整備し、中心部への移転メリットを最大化
- ・防災機能を充実・強化するとともに、災害時の利用方法を平時から周知

方針3 多賀城ならではの魅力を創出し、世代を超えて未来に紡がれる「まちのシンボル」

- ・近隣施設との連携、多様な事業の展開による相乗効果
- ・環境配慮の視点やコスト低廉化の視点をもって整備
- ・多くのひとたちと「ともに育む」施設として、ニーズを適切に捉え社会変化に対応

7. SW施設の想定機能

コンセプトに基づくSW施設の想定機能について、基本構想では以下のように整理しています。

①機能を想定する上での基本的な考え方

- 複合化・多目的化の視点
- 既存施設等の活用の視点
- 一部機能の民設民営化の視点

②体育施設として求められる機能の想定

- これまで総合体育館や市民プールが担ってきた競技スペースは可能な限り維持する。
- 原則、市民利用を想定した規模とする。

⑤建物全体として配慮すべき事項等

災害時の利用を想定した施設設計／コストを意識した効率的な施設配置
ユニバーサルデザインの視点／脱炭素化推進の視点／景観への配慮と本市の魅力向上の視点

③誰もが楽しめる魅力的な機能の検討

- 子どもの遊び場・居場所機能
➡特に重視して検討
- 新たなジャンルのスポーツへの対応
➡ニュースポーツやeスポーツに対応
- オープンな交流スペース
➡誰もが気軽に利用できる空間
- 飲食提供機能
➡周辺との連携や移動販売も視野
- 東北随一の文化交流拠点としての機能
➡交流人口の増加や郷土愛醸成

④防災拠点施設としての機能の充実・強化

- 避難所としての活用
- 市庁舎や文化センターとの機能連携
- 災害時の拠点としての機能充実・強化

基本計画の策定に向け具体的に検討